

広報こうか消防119

2020
4月
第20号

隔月1回
15日発行

甲賀広域行政組合消防本部からの情報を発信します！

医療機関の受診にあたって

次の症状がある方は、くれぐれも、直接医療機関へ行かず、「帰国者・接触者相談センター」にご相談ください。

- 風邪の症状や37.5℃以上の発熱が4日以上続いている。
- ※ 高齢者や基礎疾患のある方は、2日程度続く場合。
- 強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある。
- ※ 上記の症状のほか、世界各国の感染者から味覚や臭覚を失ったとの報告が相次いでいます。因果関係が証明されたわけではありませんが、**味覚・臭覚障害が同感染症の主な症状の一つであることはほぼ間違いありませんので、注意が必要です。**

新型コロナウイルス感染症に関する診察・相談窓口 (帰国者・接触者相談センター)

【帰国者・接触者相談センター】

- 滋賀県健康医療福祉部薬務感染症対策課
TEL 080-2470-8042 (受付:平日・土日・祝日24時間)
- 甲賀保健所
TEL 080-8527-5165 (受付:平日 8:30-17:15)

新型コロナウイルス感染症に関する一般電話相談窓口

【一般電話相談窓口】

- 滋賀県健康医療福祉部薬務感染症対策課
TEL 077-528-3632 (受付:平日 8:30-17:15)
- 甲賀保健所
TEL 0748-63-6148 (受付:平日 8:30-17:15)

※ 詳細は滋賀県のホームページをご覧ください。

この世界的に直面している危機を乗り越えるには、皆さん一人ひとりのご協力が必要です。「自分は大丈夫」と楽観視することなく、引き続き感染症対策に努めていただくようお願いいたします。

療崩壊を引き起こす危険性は非常に高いと言えます。
市民の皆さんにおかれましては、滋賀県知事からの要請のとおり、10都道府県(北海道、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、愛知県、京都市、大阪府、兵庫県、福岡県)への不要不急の出張と訪問を自粛するとともに、風邪や季節性インフルエンザ対策と同様に、咳エチケット(マスクの着用)や手洗い(消毒)を徹底し、「密閉、密集、密接」した環境を避けてください。

新型コロナウイルス感染症については、欧州や米国で爆発的に流行しており、感染者数は130万人、死者数は7万人を突破しました(4月7日時点)。国内においても、都市部を中心に急速に拡大しており、4月7日、東京、千葉をはじめとする7都道府県に【緊急事態宣言】が発令されました。滋賀県は対象区域には該当しておりませんが、4月6日、甲賀市内で初の感染者が確認されたところです。

新型コロナウイルス感染症について
不要不急の外出自粛を



他人事ではありません。
一人ひとりの行動が
大切な人の命を守ります。



<http://www.facebook.com/kokashobo.119/>



甲賀広域行政組合消防本部

Facebookで
情報を入力しよう！



地域の防火は家庭から



杉谷女性防火クラブ発足



家庭からの出火防止と災害による被害の軽減を図るため、防火防災の知識と初期消火方法等の技術を習得し、あわせて地域の協力体制と連帯意識の高揚を図り、安全で住みよい地域社会の推進に寄与することを目的として、甲賀市甲南町杉谷地先にお住まいの主婦を中心に、「杉谷女性防火クラブ」が令和2年3月4日に発足しました。

同4日には、甲賀市甲南町内で発足式が開催され、同クラブの寺井代表から、安心・安全な地域づくりの一員として、広く啓発活動を行っていくことを宣誓されました。

甲賀市・湖南市における女性防火クラブについては、平成28年3月から活動を行っている「大久保女性防火クラブ」に次いで、2組目の結成となります。

本消防本部では、同クラブの今後の活躍とともに組織の更なる拡大を期待しています。また、同クラブと連携・協力し、更なる地域の防災力向上に努めてまいります。

受章

甲賀広域行政組合消防本部では、左記の2名が令和2年3月4日付けで、最も荣誉あるものの一つである消防庁長官表彰・永年勤続功労章を受章され、同年3月19日、本消防本部消防長から受章が伝達されました。

同2名は、長年にわたる勤務成績が優秀で他の模範であることや消防防災行政に多大な貢献をされたことにより、今回の受章となりました。栄えある受章、誠にありがとうございます。



消防司令長 寺村 保博(写真左)
消防司令長 岡 賢一

同2名は、令和2年3月31日付で定年により勇退されましたが、同年4月1日から再任用制度により、少し立場は異なりますが、本消防本部の職員として、引き続き、市民の安心安全を守ってまいります。

Information
いろいろ情報板

〈毎年6月第2週は〉

危険物安全週間です！

石油類をはじめとする危険物は、事業所などにおいて幅広く利用されているとともに、国民生活に深く浸透し、その安全確保の重要性はますます増大しています。

このことから、事業所における自主保安体制の確立を促すとともに、広く市民のみなさんに危険物事故の防止と危険物の安全な貯蔵・取扱いについて呼びかけるため、危険物安全週間を実施します。

危険物は、「火災が起こりやすい」、「火災が拡大しやすい」、「消火が難しい」という3つの危険性を持っています。

みなさんも、これらの危険性に十分に留意し、危険物の安全な取扱いに努めましょう。

令和2年甲賀消防管内 災害発生状況

(3月末現在)

火災	12件
救急	1347件
救助	13件
その他	65件